

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 中央公民館で行われた平成31年成人式。仲間が壇上で読み上げる成人の誓いを、真剣なまなざしで聴く新成人たち。

特集 平成29年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 道の駅あいおいに新施設 クマヤキハウスが完成 新しい販売拠点に初日から行列
安全・安心な年越しのために 歳末特別警戒結団式と地域安全パトロールを実施

温故知新

津別の優しさに支えられた移住生活

柏町 溝淵 マサ子 さん

2019.2
NO.674

《平成29年度決算》

津別のまちの家計簿

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成29年度決算の状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成29年度の歳入決算額は、64億7404万円となり、対前年比5・6%の増となりました。これは道支出金、繰入金等の増が主な要因となっています。

歳入の内訳（グラフ1参照）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、平成29年度では26億6543万円で歳入全体の41・2%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は73・8%になります。

残りの26・2%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は6億1387万円で、一人当たり12万8478円の納付額になっています。一般会計の決算では、基金から5億3059万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、63億5079万円で対前年比6・2%の増となりました（グラフ2参照）。

総務費は、総務管理費及び地域振興費等の減により8324万円の減となっています。

農林業費は、農業費の産地パワーアップ事業（平成28年度繰越明許費含む）等の増により7億7222万円の増となっています。

土木費は、住宅費の町営住宅等建設整備事業等の減により4億244万円の減となっています。

※対前年比が大きい項目を中心に紹介しています。

公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額ですが、償還のピークは過ぎているため、歳出に占める負担割合は下降傾向にあります。

特別会計・企業会計

一般会計の性質別内訳は表3を参照ください。

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・下水道事業の4事業会計（表1参照）と、企業会計である簡易水道事業（表2参照）があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。

各会計とも健全財政に努めています。不足分を補うため、一般会計から法定繰り出しを含めて5億1481万円が繰り出されています。

会計	収益的収支	
	収入	支出
簡易水道事業 特別会計	1億9,484万円	1億5,884万円
会計	資本的収支	
	収入	支出
	8,190万円	1億4,399万円

【表3】一般会計性質別内訳

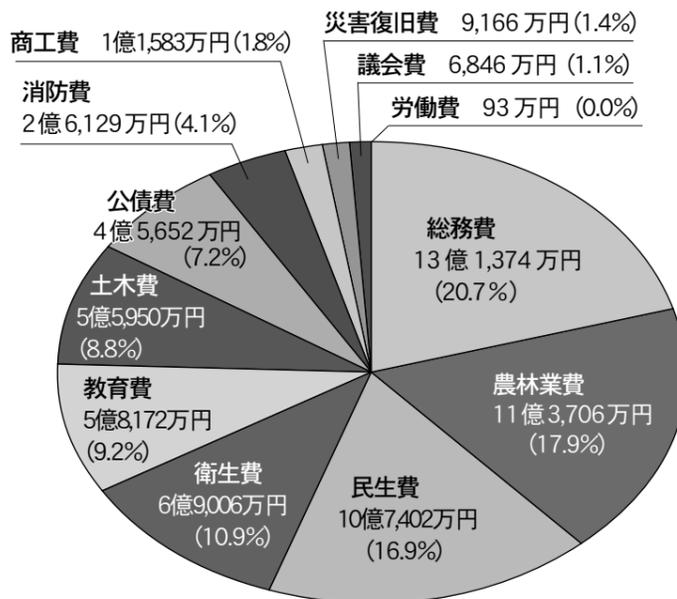
	29年度決算額	28年度決算額	増減率
人件費	9億3,194万円	9億3,429万円	△0.3%
物件費	9億7,868万円	8億7,067万円	12.4%
維持補修費	5,545万円	7,891万円	△29.7%
扶助費	3億4,278万円	3億4,379万円	△0.3%
補助費	8億7,634万円	8億5,979万円	1.9%
公債費	4億5,652万円	4億5,331万円	0.7%
積立金	6億249万円	6億9,817万円	△13.7%
貸付金	300万円	300万円	0%
繰出金	5億8,672万円	6億1,722万円	△4.9%
投資的経費	15億1,687万円	11億2,165万円	35.2%
合計	63億5,079万円	59億8,080万円	6.2%

【表1】特別会計決算額

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	10億264万円	10億112万円
後期高齢者医療事業	8,393万円	8,389万円
介護保険事業	5億6,254万円	5億6,162万円
下水道事業	4億3,556万円	4億3,204万円

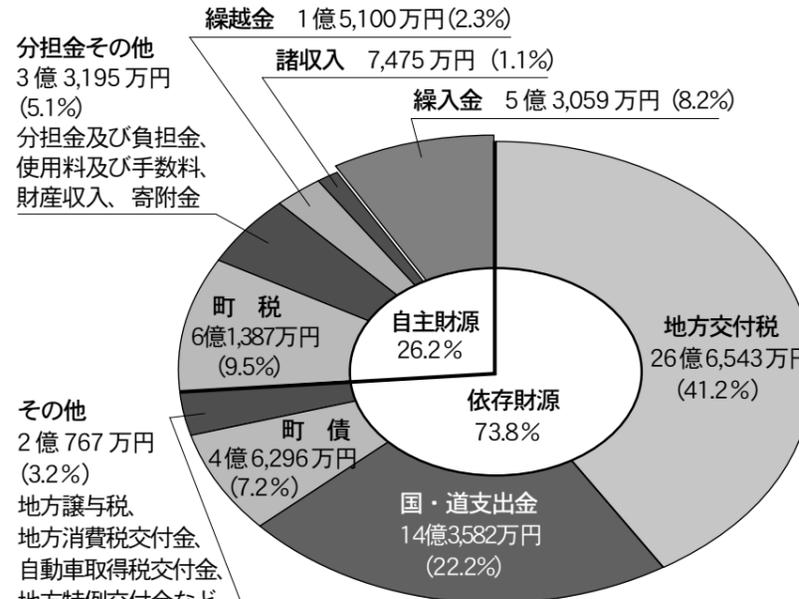
【グラフ2】歳出（一般会計）

総額 63億5,079万円
 町民一人あたりの経費 1,329,173円
 （平成30年3月31日現在 人口4,778人）



【グラフ1】歳入（一般会計）

総額 64億7,404万円
 町民一人あたりの町税の納付額 128,478円
 （平成30年3月31日現在 人口4,778人）



歳出（一般会計）の内訳

- 総務費
電算化推進経費、財政調整基金積立金、地域振興基金積立金等の減により対前年比6.0%の減。
- 農林業費
産地パワーアップ事業、国営農地再編整備事業推進事業、多面的機能支払交付金事業等の増により対前年比216.0%の増。
- 民生費
障害者総合支援事業経費、子ども・子育て支援事業等の増により対前年比2.1%の増。
- 衛生費
一般廃棄物最終処分場施設整備事業、リサイクル施設管理経費等の増により対前年比3.4%の増。
- 教育費
トレーニングセンター施設整備事業、生活改善センター施設整備事業等の増により対前年比7.0%の増。
- 土木費
町営住宅等建設整備事業、道路橋梁維持整備事業等の減により対前年比41.8%の減。
- 消防費
事務組合負担金等の減により対前年比10.8%の減。

歳入（一般会計）の内訳

- 地方交付税
地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。
- 国・道支出金
町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。
- 町債
町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。
- 町税
町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など。
- 繰入金
目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

《平成 29 年度決算》

まちの主な事業成果

地域医療維持助成事業 1 億 4,000 万円



町内唯一の医療機関、津別病院

町内唯一の医療機関である津別病院に、救急診療を含めた医療体制や医療水準の確保に要する経費の一部を補助し、地域の安定した医療環境の維持につながるよう支援しています。

産地パワーアップ事業 6 億 3,682 万円

(平成 28 年度繰越明許を含む)



導入機械の一つ、ハープスター (馬鈴薯収穫機)

馬鈴薯の作付面積拡大や品質の向上のために、施設等導入の事業を実施しました。

町営住宅建設 整備事業 5,278 万円



津別町住生活基本計画に基づき、

相生地区に町営住宅 2 棟 2 戸を整備しました。

公設塾運営経費 938 万円



津別高校生と町内在住高校生を対象に、公設民営塾を開設。長期休暇期間の無料講習会を実施し、学力の向上を図っています。

再生可能エネルギーの利活用促進事業 6,395 万円

地域資源 (林地未利用材) を活用した再生可能エネルギーの導入・利活用を推進するため、航空レーザー計測による森林現況調査を行い、木質バイオマスによる公共施設等への熱供給システムプランの作成及び熱供給システム等を担う事業体の設立に向け協議を行いました。

トレーニング施設整備事業 6,613 万円

農業者トレーニングセンター内のトレーニングルームを 1 階に移し増設、トレーニング機器を増やしました。

地方創生の 取り組み 16

地方に住むという ことの意味

日本には 1741 の自治体があります (平成 30 年 10 月現在)。そのうち人口 3 万人未満の自治体は 972 ありますが、その人口は総人口の 8% 程度でしかありません。しかし面積は国土の約半分を占めています。言い換えれば、国土の半分を、たった 8% の人が支えていることとなります。地方に住むということは都市部への人口一極集中は正に有効ですが、そのためには都市には無い魅力を発信することが、取り組むべき課題だと考えます。

まちづくり会社が いよいよ始動!

(仮称) 津別町まちづくり会社設立へ向けた準備作業も大詰めを迎えています。今回はその進捗についてお伝えいたします。

会社の事業内容や収支計画などの内容を説明する事業内容説明会を 1 月から 4 回実施していますが、2 月も 17 日に中央公民館にて行います。

この説明会では今までの内容に加え、著書「里山資本主義」がベストセラーとなり、ご存知の方も多い藻谷浩介氏の基調講演を予定しています。既に説明会にお見えになった方も、この機会に是非ご参加いただければと思います。

2月17日(日)開催
(仮称)津別町まちづくり
会社事業内容説明会

時間 午後1時より
場所 中央公民館

※詳しくは、今月号の折り込みをご覧ください。

また、説明会ではまちづくり会社への出資に関するお話もいたします。

現在、会社設立時に必要な資金を民間企業、団体や個人からも募っており、株式の取得という形で出資に参加いただけます。額は 1 株 5 万円となっており、2 株以上から取得可能です。

募集期間は 2 月末までとなっており、まちづくり会社を応援したい、事業内容に興味があるという方は、ご検討いただければ幸いです。

なお、説明会に参加ができない方も出資は可能です。詳しくは役場地方創生推進グループ内、まちづくり会社設立準備会までお問い合わせください。

2月23日・24日は

地産地消フードホール
も開催いたします!

町内外へ向けたイベントとして、津別産、オホーツク産の素材にこだわった地産地消の食を楽しむ「津別フードホール」を開催いたします。

津別フードホール

【開催日時】

・ 2月23日(土)
午後5時〜午後9時
・ 2月24日(日)
午前10時〜午後9時

【場所】

多目的活動センター
さんさん館

※詳しくは、今月号の折り込みをご覧ください。

また、フードホールの開催に合わせて、特設ホームページも開設いたしました。一部準備中のページもありますが、近日中には、会員登録が可能な「津別ファンクラブ」のページも出来しますので、是非ご覧ください。

地産地消フードホール
特設ホームページ

<https://www.tsubetsu.jp>

QRコードが読み取れる機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。▼



気になる用語説明①
【フードホール】
アメリカ、ニューヨーク発祥の食を楽しむスタイル。購入した食材や料理をその場で楽しむことができる、マルシェ(市場)とフードコートとレストランが融合したような場所。
日本でも東京、大阪で順次拡大している新しい「食」を楽しむ場のことを言います。

2月13日〜15日は
幕張メッセ(千葉県千葉市)にてスーパーマーケット・トレードショー
出展参加いたします!
町の特産品のPRと新規開発品の検討、新たな販路開拓や流通業者とつながるため参加いたします。
一緒にご参加希望や紹介したい商品がありましたら、役場地方創生推進グループ内、まちづくり会社設立準備会までお問い合わせください。

「津別町役場庁舎等建設事業基本設計業務」の委託業者が決定しました

11月18日、一般公開で行なわれた津別町役場庁舎等建設事業基本設計業務に係る公募型プロポーザル方式による提案説明（プレゼンテーション）を経て、同日、提案説明後に開催された津別町役場庁舎等建設事業基本設計業務プロポーザル選定委員会」において、基本設計業務の委託業者は、株式会社アトリエブランク様（札幌市/以下、「B.N.K.」に決定しました。

第7回津別町庁舎等建設審議会では、その提案説明の内容を中心に審議が行われました。

第7回審議会内容の概要

第7回は12月17日に開催されました。

報告事項（1）「庁舎等建設事業基本設計業務プロポーザル選定結果」では、事務局より基本設計業務委託業者がB.N.K.に決定したことが報告されました。

報告事項（2）「執務環境策定プラン業務の内容について」では、事務局より新庁舎における文書保管・文書管理の手法についてプランを策定する委託業者に大丸株式会社北見出張所（北見市）が決定したことが報告されました。

報告事項（3）「新物品庫建設工事について」では、委員からの「物品庫には何が収納されるのか」との質問には、事務局より「防災備蓄品の中でもポンプなど大きなものや、庁舎等の建設にあたって取り壊す建物や倉庫に収納されている

備品を保管する予定です」と回答があり、「社会福祉協議会の入浴車はどこに保管されるのか」との質問には、「現在の基本設計の提案では新庁舎内に保管される予定です」と回答がありました。

報告事項（4）「庁舎等建設に係る地質調査業務の調査結果について」では、事務局より「比較的浅い深さに地盤があり地質の問題はないこと、ただし、地表下！9m付近で確認された地下水と掘削時の騒音、振動について配慮が必要である」との調査結果について説明がありました。

協議事項「新公用車庫及び防災倉庫の建設について」では、委員から「防災倉庫の大きさ50mというのは何かの基準に基づくものですか」との質問があり、事務局から「基準はなく現防災倉庫と同程度という考えです。防災備品の保管場所は、緊急性や用途により4区分しています」との回答がありました。

議案第1号「津別町庁舎等建設事業基本設計について」では、委員から「屋上からの採光や換気を行なうハイサイドライフトについて、結露やメンテナンスが大変ということはないでしょうか。また、省エネの効果や実績はどうなのでしょう」との質問があり、B.N.K.からは「ハイサイドライフトについてはかなりの効果と実績があります。寒さに対しては壁やガラスの断熱性、機密性が大事と考えています。夏の暑さ対策面でも冷房を安易に使うのではなく空気の流れてエネルギー消費量を削減したいという提案をしています。アイデアをすべて実現するとコストが上がるともありますので、進めていきます」と回答がありました。

また、「屋根の雪は大丈夫でしょうか」との質問に対しては、B.N.K.から「敷地が狭いので無落雪の屋根を考えています。風向きによって起こる雪庇対策も検討します」と回答がありました。「提案にある木製サッシは、結露でカビが生えたり傷みが速いということはないですか」との質問には、B.N.K.から「製品として進歩しており、他のものに劣ることはありませんが、コストも考えながら採用を検討していくことになります」との回答があり、アドバイザーとして同席した地方

独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「北総研」）からは「一般住宅と違い、庁舎は水分量が少ないので、結露の被害は少ない建物といえます」との補足説明がありました。

「新庁舎の木製品の使用率はどれくらいになるでしょうか」との質問には、B.N.K.から「面積の半分近くが木造になると考えています。傷みやすい外側をコンクリート、傷みにくい内側に木を使うという使い分けが理にかなった工法と考えています」との回答がありました。そのほか全体配置については、委員から「役場前の小学校に向かう道道が狭く、除雪すると歩道が歩けません。歩道の確保について考えられているのでしょうか」との質問があり、B.N.K.から「全体の敷地内に排雪スペースをしっかりと取って、通学に利用できる幅の広い道も考えています」との回答がありました。

次回以降の審議会について

第8回審議会は1月29日に実施しました。第9回審議会は2月下旬を予定しています。

各資料は津別町HPに掲載します。
<http://www.townsubetsuhokkaido.jp/>

■本記事についての問い合わせ先
 津別町庁舎等建設審議会事務局
 （役場総務課）
 ☎76-21151
 （内線211・238）

灯油などの燃料購入費を助成しています

町では、灯油価格の高騰などで影響が深刻となる低所得の高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭等に対し灯油購入費等の一部を助成しています。

■対象者

平成31年1月1日現在で津別町の住民基本台帳に登録されていて、平成30年度の町民税が非課税で、次の要件のいずれかに該当する世帯となります。ただし、生活保護世帯、福祉施設入所世帯（ケアハウスは除く）及び医療機関に長期入院している世帯は除きます。また、住民基本台帳上では別世帯でも、同居している場合は同一世帯とみなします。

【高齢者世帯】

- ① 70歳以上の独居世帯
- ② 65歳以上の方で構成されている世帯で、そのうち70歳以上の方が1人以上いる世帯
- 【障がい者世帯（年齢は問いません）】
- ※申請時に手帳を提示してください。
- ③ 身体障がい者手帳を所持し1級、2級に該当する方が属する世帯
- ④ 知的障がい者で療育手帳を所持しA判定の方が属する世帯
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳を所持し1級に該当する方が属する世帯
- 【ひとり親家庭等】
- ⑥ 配偶者のいない女性（母）が満18歳未満の児童を扶養している世帯
- ⑦ 配偶者のいない男性（父）が満18歳未満の児童を扶養している世帯

⑧ 両親の死亡又は行方不明等の理由にある満18歳未満の児童を扶養している世帯

■助成金額

1世帯当たり1万円とします。

■申請期間

平成31年1月7日から3月31日まで（土・日・祝祭日は除く）。郵送による受付も平成31年3月31日必着。

■申請方法

所定の申請書（広報つべつ1月号の折込チラシ裏面も申請書）に申請者氏名と同意書氏名に記入押印し、振込口座を記入のうえ申請してください（代理申請、郵送申請も受付しますが記入もれにご注意ください）。窓口で申請される方は、印鑑、通帳を持参のうえ申請してください（障がい者世帯区分で申請する方は、障がい者手帳も持参してください）。

■申請・問い合わせ先

保健福祉課介護福祉グループ
 福祉担当（1階11番窓口）
 ☎76-21151（内線277、233）

地域おこし協力隊の思いを聞いて

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

3月6日 卒業後もよろしくお願いたします



都丸 雅子
 群馬県出身。2019年3月23日で協力隊任期満了。みんなからマルちゃんと呼ばれています。

朝、玄関を出て靴が地面にくっつくこの感じ「今日は寒いな！」私が好きかな先生の冬です。

この3年間で好きなことがいっぱいできました。「今日は寒いね。暑いね。野菜食べる？」最近みながったけど元気かい？」など、ご近所さんとの何気ない会話。道の駅のみんなで、とにかくがむしゃらに頑張ったGWやお盆の達成感。津別のことばかり話して盛り上がりつつやう飲み会。みなさんと気軽にお話できる相生サロンや自治会の会議。空き家バンクで、お邪魔したお宅で色々お話ししたこと。

夏の相生駅舎で開催したジンカンBBQと2部のスナック雅子。空き家リノベーションで、大人から子どもまでみんながワ

イワイ作業する光景と、毎回差し入れてくれる皆さんの思い。

雪解けとともに目に飛び込んでくる新緑と鮮やかなタンポポの黄色。月明かりに照らされキラキラ光る雪を眺めながらの帰路。まだまだ書ききれない程。その全てはここに住んだから体験できたことです。

3年間、本当に多くの方に助けていただき、支えていただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました！卒業後も、津別町で生活&活動していきますので、引き続きよろしくお願いたします。



大西重成さんに素敵な顔絵をデザインしていただきました。

**安全・安心な年越しのために
歳末特別警戒結団式と
地域安全パトロールを実施**

12月19日、歳末特別警戒結団式が、林業研修会館集会所で開催されました。新年を安心して迎えられるよう、毎年町が主催しているものです。
結団式には、防犯協会をはじめ町内各団体が参集し、犯罪の予防や子ども見守り、交通マナー向上の啓発を誓い合いました。結団式終了後は、市街地のパトロール活動、また街頭での啓発グッズ配布が行われました。
パトロール活動は12月25日と27日にも行われ、参加者の地道な協力のおかげで、新しい年を穏やかに迎えることができました。



▲主催者として挨拶をする町長と、参集した町内の各団体。

**津別町・台湾二水郷中学生交流事業
津別中学校の生徒6名が訪台**

平成30年度津別町・台湾二水郷中学生交流事業により、津別中学校の生徒が1月6日から台湾・二水郷を訪問しました。これに先立つ12月25日、町長室で出発式が行われ、参加者の青島康晟くん、開沼佳祐くん、手賀相汰くん、篠森唯花さん、高橋笑美花さん、平田美月さん（いずれも2年生）が、「文化や歴史を学びたい」などと、それぞれ抱負を述べました。台湾では、歓迎ムードの中で二水郷の中学生らと学校や食事など様々な機会交流し、また、名所旧跡も訪れ、異文化に触れる貴重な経験となりました。
1月22日からは二水郷の中学生が津別を訪れ、相互訪問により友情を深めました。
※二水郷の中学生来町の様子は広報3月号でお知らせします。



▲出発式で抱負を述べる参加者



▲台湾で二水郷の中学生と交流

**長年にわたり献血推進活動に協力
丸玉木材(株)と津別ライオンズクラブに献血功労表彰**

12月27日、日本赤十字社が長年にわたり献血推進活動に功勞があつた企業・団体を表彰する、献血功勞賞の伝達式が町長室で行われました。
式では丸玉木材株式会社と日本赤十字社有功章(献血推進協力15年以上)、津別ライオンズクラブに日本赤十字社北海道支部長感謝状(同10年以上)が、津別町出身の高校3年生、佐藤竜斗さんが、町教育委員会顕彰を受けました。
佐藤さんは、小・中学生のころから津別でソフトテニスをして、進学したところから津別でソフトテニスを習い、進学したところから津別でソフトテニス部に所属。昨年6月に開催された「第73回国民体育大会」少年男子の部に、北海道代表チームのメンバーとして選ばれ、団体の部で準優勝に輝いたことから、故郷からの顕彰を受けることとなりました。



▲佐藤町長から伝達を受ける(左)丸玉木材株式会社松岡道雄工場長(右)津別ライオンズクラブ、松平範慶会長



▲津別町出身の高校3年生、佐藤竜斗さんが、町教育委員会顕彰を受けました。

ttownics

まちのわだい

**道の駅あいおいに新施設
クマヤキハウスが完成
新しい販売拠点に初日から行列**

大人気のご当地スイーツ、クマヤキの製造販売施設「クマヤキハウス」が、道の駅あいおいの敷地内に完成しました。
これまで製造販売していたプレハブが老朽化したことから、専用の施設として建設されたものです。
オープンの1月12日にはセレモニーが行われ、関係者によるテープカットの後、販売を開始。オープン待ちがながれていた人たちが行列を作って、新しい設備で製造されたクマヤキを買い求めていました。



▲クマヤキハウス前でテープカットする佐藤町長らと、クラッカーで祝福するまる太くん。

**平成31年成人式
新成人34人が温かい祝福を受ける**

1月13日、今年の成人式が開催され、34人の新成人が参加しました。
式では、宮管教育長から「2つの大きな支えが今まで皆さんを支えてきた。一つは保護者や教師、職場の同僚。もう一つはふるさと津別。いつも心に誇りと愛着、つながりを持ち続けてほしい」との式辞を受けた後、新成人の代表がそれぞれ町民憲章の朗唱や、成人の誓いを述べました。
北見室内管弦楽団による演奏、場内の恩師やビデオレターによる恩師からのエールを受けた後、小学生による体験活動団体アソビバ！つべつや高校生ボランティアサークルひまわり、青年活動プロジェクト『and』らによる手作りのもちまきが行われ、新成人たちは新たな門出へのたくさんの祝福に喜んでいました。



▲もちまきでのお祝いに喜ぶ新成人たち。

**一年の防災への決意新たに
消防出初式を実施**



▲役場前で観閲行進を行う徒歩隊と消防車両。

美幌・津別広域事務組合の津別消防署・消防団による平成31年の消防出初式が、1月5日に行われました。
出初式は、消防における仕事始めとして毎年行われているもので、津別消防庁舎前において組合副管理者の佐藤町長らによる団員の検閲がされた後、役場庁舎付近に移動し、署員・団員が徒歩隊と消防車両とで観閲行進を行いました。
行進の後には団員の勤続表彰等も行われ、署員・団員ともに今年一年の防災への決意を新たにしています。

**第42回スケートイベントを開催
オリンピック選手の指導や
競技を楽しむ**

冬季町民スポーツ「スケートイベント」が1月20日開催され、小学生や高校生、大人合わせて40人以上の町民が参加しました。

42回目を迎える今回は、最初に北海道と町教育委員会共催でスポーツチャレンジ教室が行われ、平昌五輪女子500m



▲昨年の平昌五輪で活躍した郷さん(写真左)の指導を受ける小学生ら。



▲一般の部には津別高校野球部と同校教諭らも出場して、イベントを盛り上げた。

温故知新

【490】

津別の優しさに 支えられた移住生活

溝淵 マサ子 さん



みぞぶち まさこ さん／昭和10年9月、大阪府生まれ／83歳／柏町在住

大阪市浪速区で印刷会社を営む家庭に育ったマサ子さんは、子ども時代を戦争の真つただ中で過ごしました。アメリカ軍による本土空襲が激しくなり、国民学校（現在の小学校）2年生のとき、滋賀県のお寺に学校ぐるみで集団疎開。親元を離れた生活に、寂しくて泣く子もいたそう。昭和20年3月14日の朝大阪の角に煙がもうもうと立ち上っているのが見え、先生のお話で大阪市が前夜の空襲で焼かれているのを知りました。この空襲で実家も丸焼けになりましたが、家族は焼夷弾の炎をかいくぐって生き延び、無事に

再会を果たします。戦後は、行政の勧めもあり、家族で津別町に集団移住。双葉で3家族の共同生活が始まりました。自分も働き手として、子どもながらにてんびん棒を担いで沢の水汲みに何往復もしたそう。中学3年生の時から、町内の農家に奉公に行くようになりましたが、「右も左も分からない中、行く先々で皆さんが優しく教えてくれました」。昭和33年、縁あって柏町の溝淵明信さんと結婚。盲目の義母の世話しながら家の畑を耕すのがマサ子さんの仕事で、ここで奉公の経験が生きました。が、「家事をこなす代わりに、2人の息子たちにずいぶん苦勞を掛けてしまいました」と今も悔いが残ると言います。旧青葉幼稚園で掃除や草取りなどのパートも約20年勤めました。これまでを振り返り「北海道に身寄りのないよそ者だったからこそ、地元の人がかけてくれた言葉がありがたく、忘れられませぬ。津別にいてよかった」と感謝の気持ちでいっぱい。孫3人とひ孫2人にも恵まれました。健康には常に気を付けているとの言葉どおり、自治会の集まりにも必ず参加するなど、元氣そのもので7度目の年女を迎えています。

青春

くろーずあつぷ

昨年4月、津別消防署に採用された兼田大樹さん。北海道消防学校での5か月に及ぶ教育・訓練を終え、津別病院における実地研修を経て、10月から署に正式配属となりました。



兼田 大樹 さん
父子二代の消防署員

かねた だいきさん／平成8年11月生まれ、津別消防署勤務

「将来は、地域の方や後輩たちから頼りにされる署員になれるよう頑張ります。」
「当直勤務など、消防ならではの特殊な勤務形態にも慣れ、救急出動など地域住民の安全・安心のために日夜奮闘している兼田さん。」
「消防学校では、座学に加えて厳しい訓練もありましたが、高校時代まで野球部の練習で培った体力で乗り切りました。」
「事に就きたいと思っていました」と志望動機を話します。

よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

2月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)
日時 2月15日(金) 午後1時~3時
場所 林業研修会館 1階図書室
相談委員 大場建男、福井全雅

心配ごと相談 ☎76-1161
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。
気軽にお問い合わせください。

2月は「介護保険料」第5期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第9期の納付月です

納付期限は2月28日(木)です
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ
☎76-2151(内線218,220,221)

骨を強くする食事

骨は右下の図のようにコラーゲン（たん白質）、カルシウム、ビタミンDやビタミンK、マグネシウムなどたくさんの成分からできています。

骨を強くするにはカルシウムをとるだけでなく、たん白質をはじめ、いろいろな栄養素が必要です。食事はバランス良く食べて、カルシウムの吸収が良い乳製品も毎日食べるようにしましょう。

骨にカルシウムが吸着するのは夜といわれていますので、夕食にもカルシウムの多い食品をとりましょう。

鉄筋（コラーゲンなど）
コンクリート（カルシウムなど）
接着剤（ビタミンD、ビタミンK、マグネシウムなど）

野菜を食べよう、1日350g！
クイズ・野菜を知ろう：今月の野菜は、瓜科のウガオの果実をひも状に削って干して乾燥したものです。果実は夏にとれますが、1年中お寿司や昆布巻きなどに使われます。食物繊維が豊富で、水で戻すと約5.3倍に増えるこの野菜は？ 答えは7ページの下にあります。

暮らしを支える 税 所得税確定申告は お早めに

平成30年分所得税の確定申告の受付は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。また、所得税の還付申告については、2月18日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 役場1階税務担当 ⑥番窓口
受付時間 午前9時~正午、午後1時~5時
※なお、前述の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします(午後8時まで)。

【申告に必要なもの】
税務署から確定申告書やお知らせはがきを送付されている方は、その申告書用紙やお知らせはがき、源泉徴収票給付、公的年金 ※申告書に添付する必要がありますので、必ず原本をご持参ください。印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。

また医療費控除をされる方は、医療費控除の明細書に、個人ごとの病院・薬局の合計額を計算して記入してください(※前回申告分より医療費控除にかかる領収書の添付が不要になっております)。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。マイナンバーカードとICカードリーダーライタを用意すれば、電子での申告書提出も可能です。詳しくは、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご確認ください。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

津別町奨学生を募集します

平成31年度の奨学生を次により募集します。

申込期限 4月22日(月)まで

奨学金の額 ▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円
▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万円5千円

問い合わせ・申し込み先 教育委員会生涯学習課
☎76-2151(内線272)

津別町教育大綱(案)及び津別町地域防災計画(案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施しています

この度「津別町教育大綱」及び「津別町地域防災計画」を策定するにあたり、広く町民の皆様の「ご意見を募集しております。

意見書の提出について

募集期間
【津別町教育大綱】
1月21日(月)～
2月20日(水)
【津別町地域防災計画】
1月30日(水)～
2月28日(木)

《以下、共通事項》 意見を提出できる方

- ・町内在住者
- ・町内勤務者
- ・町内に事業所を有する法人、その他の団体
- 閲覧できる場所**
- ・津別町ホームページ
http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/
- ・役場正面玄関ロビー
- ・中央公民館
- ・さんさん館
- 記載事項**
住所、氏名及びご意見

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

12月11日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介しします。

- 土田 凜ちゃん(豊永)
 - 土田 理仁くん(高台)
 - 大川 璃紗ちゃん(旭町)
 - 鹿又 明莉ちゃん(東3条)
- 問い合わせ先** 保健福祉課
健康医療グループ
☎76-2151(内線231)

農業者向け「消費税軽減税率制度」説明会を開催

農林水産省北海道農政事務所は、2019年10月の消費税10%への引き上げに合わせ、消費税軽減税率制度が実施されることから、農業関係者に制度に関する理解を深めていただき、農業分野での制度の円滑な実施が図られることを目的に説明会を開催します。

日時 2月12日(火)
午後1時30分～3時30分

場所 北見地方合同庁舎2階 第1共用会議室
(北見市青葉町6-8)

申込方法 FAXによる申込(申込書類は、北海道農政

事務所HPよりダウンロード可能) FAX0157-23-5358

申込締切 2月5日(火)正午

参加料 無料

問い合わせ先 北海道農政事務所北見地域拠点
☎0157-23-4171

国税の電子申告をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されており、この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

「電子証明書の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告できませんので、引き続き電子申告を行うためには「個人番号カード」の取得が必要です。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

更新手続き・問い合わせ先 保健福祉課戸籍年金担当
☎76-2151
(内線222、223)

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

平成30年11月20日、エゾシカ狩猟者の誤射による死亡事故が発生しております。

エゾシカ狩猟期間中(平成30年10月20日～平成31年2月28日)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外の入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理グループ
☎011-2204-5519

吹雪の時は家庭でごみを保管してください

吹雪などでごみ収集ができない状況の時は、ごみステーションには出さないで、各家庭で一時保管し、次の収集日に出すようにしてください。

問い合わせ先 住民企画課
☎76-2151(内線217)



冬道運転は、とにかくスピードを落とすこと

住民企画課
住民環境グループ

平成30年中の北海道の交通事故による死者数は141人で、前年より7人減少し、記録が残っている昭和22年以降、過去最少を更新しました。

冬道は、天候や気温の変動によって路面状況が変わるため、常に細心の注意が必要となります。特に、急ブレーキ・急ハンドルなど「急」の付く運転は厳禁で、スリップの原因となり、電柱に衝突するなどの単独事故が起こりやすくなります。

その他にも、わだちやブラックアイスバーン、ホワイトアウトなど、様々な悪条件が考えられますので、車間距離をとって、通常より慎重な運転を心がけましょう。

歩行者は「車のほうが止まってくれるはず」との思い込みを捨てて、周囲の車の動きに注意して行動するようにしましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

『振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺』の被害防止

「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」「名義を貸して欲しい」は詐欺、電話を受けたらまず相談を

- ★特殊詐欺の被害に遭わないために
- ・現金は、現金書留以外では送付できません。「ゆうパック、レターパック、宅配便で現金を送って」は詐欺です。
 - ・ATM操作で還付金を受け取ることはありません。「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。
- ※「消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」と書かれたハガキが津別町・美幌町で多数郵送されています。これは詐欺です。もしもこのようなハガキが来ても、決して記載された連絡先に連絡することなく、警察(110番)に連絡をください。

平成31年度調停等手続説明会

北見簡易裁判所主催の調停等手続説明会が、美幌町で次の日程により開催されます。本説明会は予約制となっておりますので、参加希望者は説明会の1週間前、午後5時までに電話予約をして下さい。

実施予定日		
2月19日(火)	4月16日(火)	6月25日(火)
8月13日(火)	10月15日(火)	12月10日(火)

担当者は北見簡易裁判所裁判所書記官

場所 美幌町役場 庁舎相談室
(美幌町字東2条北2丁目25番地)

時間 電話予約時に指定された午後1時から3時までの時間

予約 実施予定日の1週間前までに北見簡易裁判所に電話で予約
☎0157-24-8431(内線211)

アパート退去後、高額な修繕費の請求書が届いた

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151(内線258)

家賃7万円のアパートに4年間住み、一か月前に管理会社からクロス等の修繕費・クリーニング代等、合計17万円の請求書が届いた。

「立会い不要」と言われ、引越しを済ませた。後日、管理会社からクロス等の修繕費・クリーニング代等、合計17万円の請求書が届いた。

Q 家賃7万円のアパートに4年間住み、一か月前に管理会社からクロス等の修繕費・クリーニング代等、合計17万円の請求書が届いた。引越しを済ませた。後日、管理会社からクロス等の修繕費・クリーニング代等、合計17万円の請求書が届いた。

A 国土交通省によるガイドラインでは、借主は退去する際に部屋を借りたときの状態にもどす原状回復の義務があるが、経年劣化、通常使用による修繕費用は賃料に含まれると明確化さ

消費生活相談

Q&A

美幌町消費生活センター
☎・FAX72-0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存じですか。

①納付書またはクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	14,420円
1年分前納	3,480円
6か月分前納	800円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	15,650円
1年分前納	4,110円
6か月分前納	1,110円

③毎月（早割）だと50円の割引額に！

（納付期限よりも1か月早く口座振替）
※①②の割引額は、平成30年度の額です。
平成31年度の割引額は未定です。

※また、6か月分前納は上期（4～9月分）、
下期（10～翌年3月分）となります。

口座振替・クレジットカードの前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6か月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です（下期6か月分前納は8月末）。

＝前納のお申し込み・問い合わせ先＝
北見年金事務所 国民年金課
☎ 0157 - 25 - 9635

《国税庁からのお知らせ》 所得税及び復興特別所得税の確定申告書は 自分で早めに作成を

■所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

・平成30年分の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成31年2月18日（月）から同年3月15日（金）までです。還付申告については、平成31年2月15日（金）以前でも行えます。※税務署の閉庁日（土・日曜・祝日等）は、税務署では相談及び申告書の受付を行っていませんが、一部の税務署（確定申告会場）においては、2月24日及び3月3日の日曜日に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行います。
・申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函が便利です。ご自身で作成し、できるだけ早めに提出してください。

■納期限と納付方法について

所得税及び復興特別所得税の納期限は、平成31年3月15日（金）です。振替納税、電子納税、クレジットカード納付、QRコードによるコンビニエンスストア納付、窓口納付のいずれかの方法で、納期限までに納付してください。詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>）をご確認ください。

屋根から落ちる雪や氷による 危険防止対策のお願い

- 1 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2 雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3 屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもたちに注意すると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4 突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5 歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6 軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

問い合わせ先
建設課道路車両グループ
☎ 76 - 2151（内線251）



消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなたからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？



○消防団とは？
市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

○活動の内容は？
消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平時は各種訓練や予防活動を行っています。

○消防団員の身分は？
消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

○入団資格は？
・津別町に居住している人
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

○まずはお電話を！
津別消防署
☎ 76 - 2189

※知り合いに消防団員がいれば気軽にたずねてください。



去年は定員オーバー！ 町で唯一の高校、 津別高校の人気の秘密に迫ります！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



全校生徒数103名の小さな町の高校「津別高校」。しかし、去年は入学希望者が定員オーバーになるなど注目を集めています。校内をのぞくと、遠隔授業やパソコンを利用した授業、和楽器の音楽の授業に、一人の生徒のためのオーダーメイドの授業など、創意工夫を凝らした授業の数々が。さらに現役津別高校性に聞いた「津別高校の良い所」をランキング形式でお伝えします。「津別高校」の今に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集！ 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151（内線 215）

津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.13

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

※もちつき&成人式フォトブースを開催！※

今回は、1月12日（土）にアソビバつべつと高校生ボランティアひまわりとの合同事業で「もちつき体験」を実施！

そして、翌日の成人式では、中央公民館ロビーに記念写真を撮るフォトブースを設けて会場を大いに盛り上げました。

式の終わりには、前日についた餅に子どもたちからのメッセージ付きで「もちまき」を行い、成人の皆さんをお祝いしました！

andの活動に興味のある方は、ぜひ見学しに来てください！



◀合同のもちつき体験。子どもたちと一緒においしい餅をつきました。



▶成人式でのフォトブース。今年は男女で別々に実施しました。

Facebookをチェック



新メンバー募集中！



問い合わせ先
中央公民館社会教育グループ
☎ 76 - 2713

※青年活動プロジェクト andを見学したい、と言ってください！